こども育成課長 江 嵜 充 伸

重点事業の概要 〔事業名:子育て支援センター事業〕〔目標値:15,000人〕

○この事業は、リーディングプロジェクト5未来を創る人を育てるプロジェクトに位置づけられた取組みの「地域での子育て支援事業」を達成するために育児相談や育児講座等を実施し、育児不安の軽減に努めます。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	子育て支援センターでの子育て親子の交流の場の提供と子育て等に関する 相談等の実施や子育て機関紙、とっとネット等での情報発信を実施しました。また、地域支援活動として、まちづくり推進センターでの親子遊びの会、ママ・コミュひろば等の実施やとっとスマイル赤ちゃん訪問事業を実施しました。
	自己評価	親子共に友達づくりの促進や育児に対する不安や悩みの軽減が図れました。 また、就学前のお子さんを持つ保護者と未就園児の保護者の交流の場を提供 することで、育児の孤立化の防止が図れました。
	下半期へ の対応	事業の拡充に向け、具体的な取り組みを協議します。
下半期	取組実績	のびのび子育て講座において、保健師・栄養士による講話、また、参加者の 交流を図るためベストアメニティスタジアムの見学を実施しました。
	自己評価	保健師や栄養士との質疑応答で、育児中に感じる孤独感や悩みの軽減に繋がりました。また、市内の施設を見学することで地域への関心を高めることができ、参加者同士のコミュニティ作りをすることができた。
	目標値の 達成状況	子育て支援センター利用者は15,030人(平成27年1月末現在)で、 目標値を達成できている。
	次年度へ の対応	年間を通して地域に根付いた活動や、異世代間交流ができるように検討していきます。

所管部長 (リープロ担当部長) の指示

上半期

地域での子育て支援事業として、まちづくり推進センターで、未就学児を対象とするママ・コミュひろばの実施や、地域の方との親子遊びの会などでの交流など、事業の推進に努めること。

下半期

今後も、子育て支援センターの事業として、地域での子育て支援事業を、まちづくり推進センターや分館の利用及び地域の方との連携、交流により進めていくこと。

こども育成課長 江 嵜 充 伸

重点事業の概要 〔事業名:子育て支援総合コーディネート事業〕

○この事業は、リーディングプロジェクト5未来を創る人を育てるプロジェクトに位置づけられた取組みの「地域での子育て支援事業」を達成するために子育てに関する情報の効果的な発信に努め、子育て支援活動の資質向上に努めます。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	子育て応援情報紙及び子育て支援関連機関情報紙による定期的な情報発信を実施しました。また、子育て支援関連機関交流会を開催しました。
	自己評価	子育て支援関連機関交流会の開催により、各関連機関の情報共有及び情報交 換等連携を深めることができました。
	下半期へ の対応	下半期に子育て支援関連機関交流会及び研修会を開催し、より一層、各関連 機関の連携強化を図りたい。
下半期	取組実績	子育て応援情報紙及び子育て支援関連機関情報紙による定期的な情報発信 を実施しました。また、子育て支援関連機関交流会及び研修会を開催しまし た。
	自己評価	子育て支援関連機関研修会については、本市の民生委員児童委員連絡協議会 との共催で実施したことで、より多くの関連機関との繋がりができ、情報交 換も図ることができた。
	目標値の 達成状況	子育て支援関連機関との交流会及び研修会を実施することで、情報交換及び 情報共有等連携が強化できている。
	次年度へ の対応	子育てに関する情報の効果的な発信に努めると共に、各関連機関の連携をより強固なものにするため、継続して交流会・研修会を開催する。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

子育て支援関連機関の連携強化に努めるとともに、子育て世帯への情報の発信についても継続して強化拡充を図ること。

下半期

子育て支援関連機関の連携強化に努めること。また、子育て家庭に対し、よりきめ細やかな情報を提供できるように、保護者のニーズの把握も行い、この事業を継続して行うこと。

こども育成課長 江 嵜 充 伸

重点事業の概要 〔事業名:各種保育サービスの拡充〕

○この事業は、リーディングプロジェクト5未来を創る人を育てるプロジェクトに位置づけられた取組みの「子育 てと仕事の両立支援」を達成するために多様化した保護者の保育ニーズに柔軟に対応できるよう、保育サービス の充実を図ります。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	一定の水準にある認可保育施設の各種保育サービスを行いながら、各種保育 サービスの拡充に向け、「鳥栖市子ども・子育て支援事業計画」策定に着手 しました。
	自己評価	鳥栖市子ども・子育て会議を実施し、子ども・子育て支援事業計画の素案作りを進めている。
	下半期へ の対応	引き続き、鳥栖市子ども・子育て会議に諮りながら、最終的にはパブリック コメントを実施し、子ども・子育て支援事業計画を策定する。
下半期	取組実績	鳥栖市子ども・子育て支援事業計画(素案)を、鳥栖市子ども・子育て会議 に諮り、パブリックコメントを実施しました。
	自己評価	保育ニーズ調査の結果から見えてきた課題を整理し、各種保育サービスの確保方策を計画に反映しました。
	目標値の 達成状況	鳥栖市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。
	次年度への対応	鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の着実な実施に努める。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

保護者の保育ニーズを把握し、多様な保育サービスの拡充に努めること。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度実施に向け「鳥栖市子ども・子育て支援事業計画」策定を進めること。

下半期

策定した「鳥栖市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援新制度に沿って各種保育サービスの確保、充実に努めること。

こども育成課長 江 嵜 充 伸

重点事業の概要 〔事業名:幼保小連携事業〕

○この事業は、リーディングプロジェクト5未来を創る人を育てるプロジェクトに位置づけられた取組みの「幼稚園と保育所の連携」を達成するために小学就学時に児童がよりスムーズに適応できるよう、幼保小の連携を図るものです。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	幼保小連絡協議会開催 1回
	自己評価	各小学校区内の危険個所、子どもたちの問題傾向などの共通認識、情報の共 有化が図れた。
	下半期へ の対応	幼保小連絡協議会を開催する。
下半期	取組実績	幼保小連絡協議会開催 2回
	自己評価	小学校就学時に児童がよりスムーズに適応できるよう、関連機関の連携を図ることの重要性を再認識した。
	目標値の 達成状況	幼保小連絡協議会開催の目標回数は実施できた。
	次年度へ の対応	引き続き、小学校への接続期の教育が円滑になるよう、協議会を開催する。

所管部長 (リープロ担当部長) の指示

上半期

児童が就学前後の環境の変化に対応しスムーズな学校生活がおくれるように、連携・情報交換の機会を設けること。

下半期

各発達段階での課題・問題の共有化を図り、小学校でスムーズな生活がおくれるよう連携を 図りその解消に努めること。

こども育成課長 江 嵜 充 伸

重点事業の概要 〔事業名:幼児教育振興助成事業〕

○この事業は、リーディングプロジェクト5未来を創る人を育てるプロジェクトに位置づけられた取組みの「幼稚園と保育所の連携」を達成するために教育水準の維持・向上の観点から、私立幼稚園の教諭等の研修費の一部を補助するものです。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	平成27年度から実施予定の子ども・子育て支援新制度における施設型給付を受ける場合の助成のあり方を検討しました。
	自己評価	新制度における施設型給付については、詳細が未確定の部分があり、助成の あり方については、引き続き検討の必要があります。
	下半期へ の対応	引き続き、情報取集に努め、助成のあり方について検討します。
下半期	取組実績	平成27年度から子ども・子育て支援新制度に移行し、施設型給付を受ける場合の助成のあり方を協議しました。
	自己評価	新制度に移行しない私立幼稚園についての補助の継続の必要性を検討しました。
	目標値の 達成状況	_
	次年度へ の対応	引き続き、助成内容について適切な対応に努めます。

所管部長 (リープロ担当部長) の指示

上半期

「子ども・子育て関連3法」の施行に伴う国・県の動向を見極め、対応していくこと。

下半期

「子ども・子育て関連3法」による子育て支援新制度に関する国の動向を見極めながら、新制度に移行しない私立幼稚園に対して適切に対応すること。

こども育成課長 江 嵜 充 伸

重点事業の概要 [事業名:子どもの医療費助成事業]

○この事業は、リーディングプロジェクト 5 未来を創る人を育てるプロジェクトに位置づけられた取組みの「母子の健康管理への支援」を達成するために医療費助成の対象を、通院については小学生まで、入院については中学生まで拡大し、子育て家庭の経済的な不安の解消を図るものです。

時期	項目	内容
上半期	取組実績	通院については小学生まで、入院については中学生までの医療費助成を実施 しました。
	自己評価	小学生までの通院医療費の助成及び中学生までの入院医療費の助成を行う ことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図れました。
	下半期へ の対応	引き続き、子どもの医療費助成を行います。
下半期	取組実績	通院については小学生まで、入院については中学生までの医療費助成を実施 しました。
	自己評価	小学生までの通院医療費の助成及び中学生までの入院医療費の助成を行う ことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図れました。
	目標値の 達成状況	子どもの医療費助成の対象を、通院については小学生、入院については中学 生としており、目標を達成できている。
	次年度へ の対応	引き続き、子どもの医療費助成を行います。

所管部長(リープロ担当部長)の指示

上半期

小学生までの通院医療費助成及び中学生までの入院医療費の助成を継続して行い、子育て家 庭の経済的負担の軽減を図ること。

下半期

子どもの通院医療費助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ること。